

# 老人福祉で19年、 介護保険で20年

社会福祉法人 ひまわり福祉会理事長 常陸 実さん



ひたちみのる

特養ひまわり園で37年勤め、現在は常勤理事長。  
1990年、老人福祉のあり方を考える懇話会結成。1998年、同会と東京の有志で全国老人ホーム施設長アンケート実施。同年、21・老福連の前身である全国老人ホーム関係者会議結成。2001年、21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会結成。

一九八一年に高齢者介護の仕事に就いて、今年で三十九年になります。老人福祉法における措置制度で一九九年、介護保険制度で二〇年働いてきた、古きよき措置制度を知る古参は、「♪ダバダ」というCMソングが頭をよぎる「違いがわかる男」になってしまいました(笑)。

ドイツの介護保険制度は、導入が決まるまで約二〇年をかけて議論を重ねましたが、日本の場合は一九九四年に誕生した自民党・社会党・新党さきがけによる連立政権のもとで高齢者介護の問題が急浮上し、わずか二〜三年の「保険ありき」の論議が力ずくで推し進められ、不安定政権のどさくさのなか、一九九七年暮れに介護保険法が成立しました。

当時老人ホームの施設長や有識者のなかには、拙速な介護保険創設に異議を唱える人も多く、政府筋の主催する講習会等では御用学者が「措置はステイグマ(負の烙印)」を連呼する、措置ネガティブキャンペーンを張った演説をよく聞かされたものでした。

あたかも措置による特養入居や補助金による在宅サービスの利用は、生活保護と同じカテゴリに属する「与えられる福祉」と言わんばかりに措置をこき下ろし、契約制度や「選ばれる福祉」を強調した介護保険を、金科玉条のごとく称賛していました。

当時の三党連立政権は、今のような世論を無視する横暴な政権とは異なり、民意に耳をかたむける度量がありました。マスコミも、介護保険に異論を唱える「全国老人ホーム関係者会議」(21・老福連の前身)の見解もメディア等にとりあげ、厚生省側と対峙する急先鋒として論戦をくり広げ、一世を風靡しました。

あれから二〇年！ 当時私たちが主張した、①公的責任の大幅後退の懸念、②介護サービス利用者負担増の懸念、③社会福祉サービスの商品化・市場化への懸念、④老人福祉法形骸化に対する懸念、⑤福祉労働者の身分保障後退への懸念等々について、制度施行二〇年を「違いがわかる男」がふり返ってみると、あながちこれらの「懸念」は誇大な論調ではなく、いたって正論を述べていたと自画自賛しています。

当時厚生省は、措置制度は一方的な行政処分、個人が尊重されないネガティブな制度だ、と制度廃止をもくろんでいました。しかし、措置制度のもとで一九九年間勤務した者には「行政処分とか個人が尊重されない」といった印象操作は、みじんも感じられませんでした。

入居者およびその家族と特養、行政が三位一体となつて、それぞれ対等目線で本人の意向や人権を十分に配慮した入居や援助実践がおこなわれ、今でいう契約とかケアプランといった薄っぺらな関係ではなく、その人や家族との人間・信頼関係を築くことを旨とし、職員も国家公務員に準ずる職の者と位置づけ、今より格段に優遇されていました。介護保険二〇年のほころびは言わずもがなですが、この間に発生した大震災や風水害等の災害で、そのつど制度の脆弱性が随所で露呈されましたが、このたびの新型コロナウイルス災害で、福祉の市場原理主義はなじまないことが、白日の下にさらされました。

厚生省は介護保険二〇年の非を認め、措置をふくむ生活保護制度を「ステイグマ」として洗脳してきた厚生行政に対し、今回のコロナ禍を天罰と受けとめ、憲法が定める生存権の精神にのっとり、だれ一人取り残さない社会実現のために、抜本的見直しを強く要請します。